

KYOTAMBA TOWN

京丹波

議会だより

第71号

[令和3年7月16日]

発行 京都府京丹波町議会

令和3年

6月定例会

- 2P 補正予算、条例の改正など
告知放送終了に伴う対応など
- 4P 議員定数・報酬に係る議論
議員定数3人減の13人、次の選挙から適用
- 6P 一般質問に10議員
新庁舎建設事業についてなど
- 16P 臨時会
たんばこども園新園舎新築工事請負契約の変更など
- 18P 閉会中の委員会報告
瑞穂・和知地区の遊休町有地現場踏査など
- 19P 追跡調査
新型コロナ予防としてレバー式蛇口に取り替え
- 20P 人（ひと）山本 瑛介さん（篠原区）

表紙写真

ワクチン接種始まる



京丹波町

議会ホームページアクセス件数
1,030,113件(R3.7.4現在)前号より1,743件増



告知放送終了に伴い視・聴覚障害者や75歳以上高齢者にタブレットを貸与

令和3年6月定例会は、6月1日から6月16日まで開催されました。本定例会には、補正予算、条例の改正など6件が提出されたほか、1件修正動議が提出されましたが否決となり、6議案を可決しました。

一般質問では、10議員が36項目について執行部の所見をたえました。なお、本定例会には、延べ27人の傍聴がありました。

財産の無償譲渡

ケーブルテレビ事業

の円滑な民営化移行を推進するため、丹波サブセンター施設を(株)ZTVに無償譲渡することにより、同社によるサービス提供のための

拠点施設として有効活用を図るもの。

〔全員賛成〕

問 無償譲渡するとしているが、建物、機器の残存価格の処理はどのように扱うのか。

課長 建物の残存価格

(株)ZTVに無償譲渡する丹波サブセンター



は1300万円で、本来の設置目的のまま民間に譲渡する。機器類の償却は終了している。**問** 残存価格のあるものを民間に譲渡した場合、補助金の返還は生じないか。**課長** 有償譲渡または利用しなくなった場合は、補助金の返還が生じる。無償で当初の目的に沿った使用の場合、返還は要しないとして協議を進め、許可が下りた。**問** 丹波情報センターで働く職員は、そのまま(株)ZTVに移行と聞いているが現状は。**課長** 年度末に1人退職、その他は全員、(株)ZTVの社員として勤務されている。

条例の改正

ケーブルテレビ施設・同ネットワークの管理及び運用に関する条例の一部改正

ケーブルテレビ事業

の民営化に伴う一部業務の終了及び利用料の特例措置を講じるもの。

〔賛成10 反対4〕

問 平日に開催するアプリの説明会に参加できない方への対応は。**課長** 随時、本庁や支

所などで対応する。**問** 7月31日以後の告知放送に代わる対応は。**課長** 避難については従来どおり取り組む。

問 伝送路の整備の状況は。**課長** 9月までには完了する予定である。**問** 加入分担金に対する補助金7万円の対応は。**課長** 現在、対応について検討している。

問 告知放送終了で、情報格差が起きないか。**課長** 現在、対応について検討している。

めの対応は。

課長 実態把握を早期に行い、視・聴覚障害者、75歳以上の高齢者にタブレット端末を貸与するなど対応する。

問 告知端末機を活用した放送の延期で、費用負担などは発生するのか。**課長** 民営化が延期となり、コスト面も含めてネット環境の整備に影響が出る。

問 告知放送の終了に伴うアプリ導入に関し、情報弱者である高齢者へのスマートフォンを取り扱いなど、丁寧な対応が必要では。**課長** 家族のサポートをお願いし、また地域挙げての取り組みに期待している。

問 訪問サポートについては、福祉部局と相談していきたい。**課長** 4月から京丹波あんしんアプリの運用が開始されているが、火災時などの緊急放送に



告知放送に代わる京丹波あんしんアプリ

関して、告知放送とアプリの情報発信にタイムラグがあるが。
課長 消防団員には専用ラインを活用し、従来から緊急情報を発信している。
 この後に、アプリでの配信を行うため、タイムラグが発生することとは情報伝達上、理解いただきたい。

反対討論 東 まさ子議員
 情報入手困難者の対策を置き去りにした告知放送終了は認められない。情報伝達の空白が生じない取り組みを。
反対討論 谷山眞智子議員
 7月末の告知放送終了では、町内情報源にアクセスできない人が生まれる。期限ありきの対応は住民が迷惑。

一 税条例の一部改正
 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人町民税の非課税限度額などにおける国外居住親族の取扱

賛成討論 坂本美智代議員
 情報手段を持たない町民への説明と納得できる対策が必要。告知放送の業務終了期間を9月30日に修正を。

発議者 山田 均議員
 音声告知放送の業務の終了日を修正するもの。**〔賛成4 反対10〕**
問 終了期日を9月末としているが、期日を決めた要因は。
答 来年4月から全て切り替えができるよう考慮したことや、補正予算が成立する9月とした。

ケーブルテレビ施設・同ネットワークの管理及び運用に関する条例の一部改正条例に対する修正案
発議者 山田 均議員
 ほか3人



故障中のエアコン(和知中学校校長室)

いの見直しなど、所要の改正を行うもの。
〔全員賛成〕
手数料徴収条例の一部改正
 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。**〔全員賛成〕**
問 町が行っていた業務を情報システム機構が行うことになるが、こういった場合に手数料

料800円が生じるのか。
課長 マイナンバーカードを紛失などした場合に、再交付手数料として徴収する。
一般会計補正予算
 新型コロナウイルス感染症対策や図書購入、和知中学校校長室の空調設備の更新経費などに係る補正で、全員賛成で可決しました。

各議員の賛否 賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全員賛成しました。

審議結果	議案名など	議員名	岩田 恵一	野口 正利	谷口 勝巳	隅山 卓夫	村山 良夫	坂本美智代	鈴木 利明	西山 芳明	北尾 潤	東 まさ子	山田 均	谷山眞智子	篠塚信太郎	森田 幸子
可	ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例及びケーブルテレビネットワークの管理及び運用に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○
否	ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例及びケーブルテレビネットワークの管理及び運用に関する条例の一部改正条例に対する修正案		×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×
可	議会議員の定数を定める条例の一部改正		×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



議員定数3人減の13人に 次の選挙から適用

議員定数を3人減らし、13人とする条例が議員提案され可決しました。本年11月14日執行の一般選挙から適用されます。

「定数・報酬等について」及び「議会の今後の在り方」について、梅原議長が北尾議会運営委員長に諮問しました。1年4カ月にわたり審議し、5月11日に議長に答申書を提出しました。



議会運営委員長より議長に答申書を提出

議員間のプレゼンテーションやケーブルテレビによる議員間討議の放映、町民アンケートを実施するなど、議論を深める取り組みを行ってきました。

答申書の内容（概要）

●新しい定数案（3案） についての議論

【定数現状維持】

（4議員の主張）

定数減により、①住民と行政をつなぐパイ

【定数2削減案】

（3議員の主張）

①人口減に対応して議員数も減らすべきであるが、多様性の確保のために大きく削減すべきではない。②府町村議会議長会の報告や類似自治体との比較などを参考にして、大きく変えるべきではないなどを主張した。

【定数4削減案】

（7議員の主張）

①現状の報酬額や社会保障もないなどの条件面から、子育て世代をはじめとする若者が議員に立候補できない。定数を大きく減らし報酬を大きく上げること、若い世代も立候補しやすくなる。②若い

世代に限らず報酬を上げることで、有能な人材が議会に入る可能性が高まる。③人口減少に応じて議員数及び職員数を減らすべきなどを主張した。

●議員報酬の考え方

現行の議員報酬月額21万円では、子育て世代を含む若者が立候補することは困難である。勤務日数から算出する「原価方式」を根拠とする場合、

戻して、新しい人数に加算する方法などが提案された。また、議員は職業として専従し、報酬で生活を持し活動でき得る報酬額とすべきとの意見も出された。こうした意見も踏まえて、月額22万円～28万円の報酬額が提案された。なお、報酬額については、特別職報酬等審議会で審議される。



議員間討議をケーブルテレビでも放映

議員定数に係る町民アンケート調査結果

議員定数などのあり

方について検討を進める上で参考とするため、無作為抽出による町内在住の18歳以上の500人を対象として、郵送によりアンケートを実施しました。有効回収率は188票、有効回収率は37・6%でした。

議員定数についての調査結果は次のとおりです。

問 現在の議員定数は、平成21年の一般選挙以降16人です。議員定数についてどのように思いますか。

答 「現状の議員定数は多い(47・9%)」、「現状のままでよい(23・9%)」といった結果でした。

また、議員数が多いと思う理由としては、

「人口が減少しているため」や「人口に対して議員定数が多いため」といった意見が多くなりました。

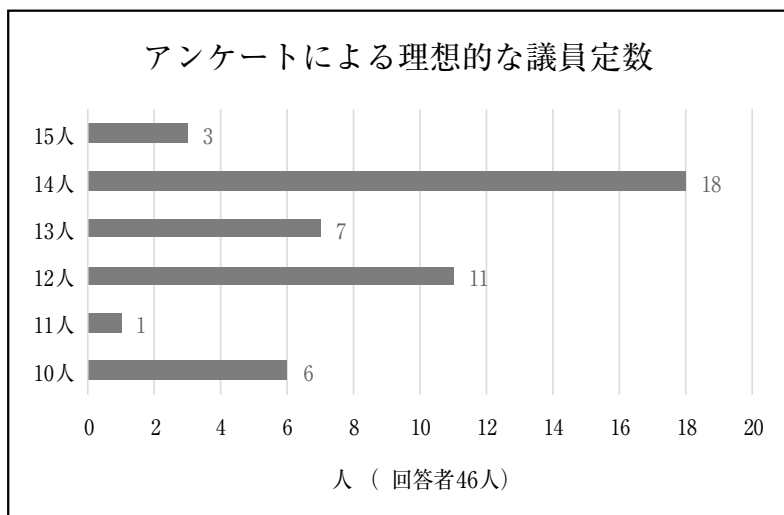
議員定数についての意見から読み取れた理想的な議員定数を左のグラフにまとめます。

その結果として得られた回答では、14人が

最も多く、12人、13人と続いています。また、理想的な議員定数の平均人数は、12・9人となりました。

この結果を受けて、議会として一人でも多い賛成者による議員定数条例の改正案となるよう模索し、発議により定数3人減の13人とする提案を行いました。

アンケートによる理想的な議員定数



定数を減らすべきとした回答の理想的な定数グラフ

議員定数条例の改正

提出者 北尾 潤議員
賛成者 篠塚信太郎議員

村山良夫議員

野口正利議員

隅山卓夫議員

過疎自治体における地方議員のなり手不足や若い世代の立候補が

少ない実情があるなか、無投票または定数割れ

による地方自治の存続

に関わる課題を解消す

るため、議員定数を3

人減の13人とするもの。

〔賛成9 反対5〕

反対討論 岩田 恵一 議員

報酬は審議会に委ね、定数だけ削減したこと、で、なり手不足や若い世代の町政参画につながるとは考えられない。

賛成討論 篠塚信太郎 議員

議員のなり手不足があるなか、無投票や定数割れによる議会制民主主義の存続に関わる課題解決の提案である。

反対討論 山田 均 議員

大幅な定数削減は、

●議員報酬の改正を依頼

議員定数条例議案が可決されたことに伴い、6月16日の定例会閉会后、梅原議長が太田町長に議員報酬の改正を依頼しました。

その結果、太田町長は審議会を開催することを決定。7月12日に第1回特別職報酬等審議会が開催され、議員報酬の額が審議されることとなりました。



議長から町長に議員報酬の改正を依頼



一般質問 **ここが聞きたい!**

新庁舎建設は太田町政の手段か目的か



村山 良夫 議員

町長 目的である「健康の里づくり」の手段の一つ

問 年間予算の30%を超える経費を新庁舎建設に投入している。町民にとって「健康の里づくり」となったか。

町長 新庁舎建設も含めて整備していく。

問 新庁舎建設以外の手段も必要では。

町長 総合的に取り組んできた。

就任後の財政

問 施政方針で施策の実現には、健全財政の維持が不可欠と述べている。財政指数は悪化の一途であるが要因は。

町長 町債の残高が増加した原因は「味夢の里」への投資である。

問 この投資は特産物のブランド化、ふるさと納税の急増、年間3千万円の使用料収入などで貢献しており、新庁舎建設とは費用対効果に差があるのでは。

町長 新庁舎も費用対効果があるように活用していきたい。

問 町民は買い物や通院にも苦労している。くつろぐためにわざわざ来庁するののか。

町長 防災機能の整った新庁舎は、安心感が得られる。

次期町政の財政

問 再出馬を表明したが、財政の裏づけなしに「住んでよかった」と思える町政を推進できるのか。

町長 やりくりをしながら貢献していく。

問 起債許可団体となれば、府の許可を受けないと、予算編成もできないのでは。

町長 新庁舎は無駄ではない。厳しい財政状況であるが、緊急性の高い事業から取り組む。

危機管理とは

問 町の緊急車両の駐車方法に問題はないか。

町長 来庁者の安全を確保するための駐車形態となっている。

問 緊急車両と一般車両は別である。危機管理の基本は。

町長 事前に防止策を講じておくことである。

問 新庁舎の壁面にひび割れがみられるが、危機管理の不備では。

町長 修繕を行う。

問 コロナワクチン接種後における、緊急時の対応は。

参事 コールセンターにより、専門的な見地から説明がされる。

問 観光協会の小規模集団感染について反省点を生かすため、今後の対策に役立つことは。

町長 府や本町の指針により対応している。

感染予防対策の徹底が改めて重要である。

提言 ワクチン接種におけるミスが全国的に多発している。これらのミスを収集分析し、危機管理に生かすべきであることを提言する。



これで良いのか緊急車両



隅山 卓夫 議員

町有地有効活用の 取組方針策定を

町長 町有土地及び施設等活用検討委員会において利活用を推進する



府立須知高等学校旧松山分校建物と周囲の高木

問 町有地などの管理及び活用にあたり、有効活用可能な物件に選択整理のうえ、管理物件有効活用検討委員会を立ち上げ、取り組む方針を策定すべきでは。

町長 公共施設等総合管理計画を踏まえ、利用可能な財産については、町有土地及び施設等活用検討委員会において検討している。

問 財務規則に、常に現況を把握し、維持、

保全及び使用の適否に留意しなければならぬと明記している。

また、円滑、確実な運用のため、条例において財産運営委員会等調査研究及び審議するところがあるが、これまでの開催状況は。

課長 現在は、町有土地及び施設等活用検討委員会を設置し協議している。これまでに3回開催している。

問 具体的な内容は。

課長 新庁舎建設に伴う役場本庁舎と瑞穂支所、こども園開設に関連する上豊田保育所の検討を行っている。

問 府立須知高等学校旧松山分校の建物は、雨漏りがひどく適正な管理ができていない。

早急に除却処分と高木の伐採が必要では。

町長 除却に向け、検討を進めている。確認のうえ、高木の伐採についても検討する。

旧明俊小学校の活用は

問 閉校後11年が経過しているが、有効活用できない課題や問題点は。

町長 閉校後、校舎については振興会との協議で撤去の提案があったが、再度地域や地元のことを伺い、検証して方針を決定したい。

問 町長は、跡地利用を望んでいるのか。

町長 具体的な活用計画はない。

問 利活用に向けた企業への働きかけとして、先にアポイントメントを取り付けた場合、同行する考えは。

町長 可能性のある企業訪問は、紹介があれば、積極的に同行するなど取り組む。

町シルバー人材センターの評価は

問 高齢者の就労促進と生きがい対策事業をされているセンターに対する評価は。

町長 就労を通じた社会参加の機会の提供で、健康で生きがいのある生活と活力ある地域社会づくりに貢献している。

また、心身の健康は、医療や介護といった意味でも大きな意義がある。

問 新庁舎でのセンターに対する業務請負の考えは。

町長 維持管理業務内容の検討中である。



高齢者の方などに タブレットの貸与を



森田 幸子 議員

町長 希望する方には貸与を検討している

問 本年4月から京丹波あんしんアプリが配信され、居場所を問わず情報を入手でき、大変便利になった。

しかし、情報が入手できない方は不安に感じている。希望する方にタブレットの貸与を行う考えは。

町長 高齢者世帯、視覚や聴覚に障害のある方などで、受信機器がなく希望する方には、タブレットの貸与を検討している。

防災備蓄品の 利活用を

問 備蓄品の管理と利活用の状況は。

町長 物資の保存期間や数量などの情報を管理している。賞味期限がある食料品は、町内学校の防災教育や区の防災訓練時に配布し、活用している。

問 食料品以外の利活用はどうか。

課長 期限が切れたものは廃棄している。

問 食料品以外で廃棄していたものは、利活用を考えてもらいたい。

生理用品の入れ替え時期は。

町長 生産から5年後を使用期限とし、来年度に更新予定である。

問 経済的な理由で生理用品を購入できない生理の貧困が問題となっている。防災備蓄品の入れ替えに合わせ、無償配布する考えは。

町長 生理用品の有効活用について検討する。

防災会議に 女性委員の登用を

問 本町の目標とする女性委員数は。

町長 委員定数は20人以内であり、関係団体からの選任で構成している。女性委員の登用目標は3割で、今後は各団体に女性委員の選任をお願いしていく。

問 防災会議の開催状況



防災備蓄品の適正な管理と利活用を
(新庁舎横の倉庫)

況は。

町長 平成28年7月14日以降は開催していない。

問 委員任期の2年間に、研修会などの取り組みは。

課長 研修は実施できていない。今後は実施できればと考えている。

夏期の学童保育の 時間変更を

問 夏期における学童保育の始業時間は8時半となっている。仕事に間に合わないので始業時間を早めてほしいと要望したが、条例で決められていることを理由に断られたと聞く。子育て世代の大事な支援策として、始業時間を変更する考えは。

教育長 支援員の勤務体制など課題がある。現状が精いっぱい状況で、始業時間の変更は困難である。



野口 正利 議員

岩崎革也「富の分配」を行政に

町長 住民に還元する責務がある



人類の扉となるか 岩崎革也「富の分配」

問 長州の人間が御所を襲撃した事実、まさにテロリスト集団で、その薩長藩閥政治によって富を吸い上げる組織に対抗しているのが「富の分配」と解釈すれば理解できる。

「富の分配」が地方自治そのものと捉えることについて見解は。

町長 お預かりした税を公共サービスの提供や社会資本の整備、社会保障制度を通して、

住民のみなさまに還元する責務がある。

問 少子高齢化社会での「富の分配」について見解は。

町長 働いている人のところに重点的に施策を取り組む必要がある。固定資産税など税制改正されると考えている。

問 教育勅語が廃せられる以前、廃仏毀釈という仏教文化の破壊活動があった。教育勅語は儒教から来ている。

渡来人の関係を調べると、李氏朝鮮時代に儒教が国教となったため、仏教は弾圧されたと記されている。明治新政府が薩長藩閥政治による李氏朝鮮時代と政治構造が全く一緒である。教育勅語が日本の教育の基本方針、国教となっていることについて見解は。

町長 本年度に策定予定の町地球温暖化対策実行計画をもとに、責任と役割を果たしたい。

高齢者福祉と介護対策

問 人口減少が進むなか、介護福祉事業を支える従事者の負担軽減とサービスの向上において、最新のテクノロジーを導入する考えは。

町長 町内2法人で4種類の介護ロボットを導入された実績がある。

教育長 教育勅語は家族愛や友情、勤勉や社会奉仕の精神などの部分は、いつの時代も変わらない価値がある。戦後、教育基本法が定められ、今日の教育体系が築かれてきた。教育振興基本計画の基本理念のもと、教育施策を進めている。

脱炭素化に向けて

問 本町において、農地土壌吸収源対策などの取り組みが見られる。技術開発、普及・導入が待たれるが、農林業の脱炭素化の方向性は。

町長 アフターコロナ時代を見据え、情報収集や分析を行い、コロナ後の時代に合致したまちづくりを、議会や町民のみなさまと知恵を出し合い推進する。

コロナウイルス三位一体ショックから再興へ

問 地域再興への方策を視野に検討も始まっている。本町でも事例や情報データ分析を進め、再興への方策を考える必要があるのでは。



学童保育料は近隣市より 約2倍高く引き下げを



篠塚 信太郎 議員

教育長 近隣市の例を参考に見直しを検討したい

問 集団接種会場や医療機関に出向けない寝たきりの高齢者や、重

寝たきり高齢者や重度障害者へのワクチン訪問接種体制の構築を

問 学童保育料は、近隣市に比べ約2倍高い。子育て支援の観点から引き下げるべきでは。

教育長 適正な負担金額と考えているが、近隣市との比較では、約2倍となる階層もあり見直しを検討したい。

学童保育料の近隣市との比較			単位：円
階層	本 町①	近隣市②	①－②
	保育料(月額)	保育料(月額)	
A	0	0	0
B	2,000	1,000	1,000
C	3,000	1,500	1,500
D	5,000	3,000	2,000
E	7,000	4,000	3,000
F	10,000	5,500	4,500

※2人目以降本町2,000円、隣接市2分の1減額
※隣接市8月は別料金
※A・D・E・F階層の算定基準は異なる

問 奨学金返還支援事業は、若者の経済的な負担を軽減し、定住促進、子育て支援、企業の人材確保など多くの効果が期待できること

奨学金返還支援事業の実施を

町長 医療機関が往診している対象者には、訪問による接種の計画をしている。

度障害者などへの訪問接種体制を構築すべきでは。

から実施する考えは。

町長 若者の移住定住促進や企業の人材確保などに効果が期待できる施策であり、制度の構築に向け検討したい。

新婚新生活支援事業の実施を

問 結婚新生活支援事業は、結婚に伴う新居の家賃や引っ越しなどの費用を補助し、新婚さんの定住促進を図る事業である。支援事業を実施する考えは。

町長 移住定住対策や少子化対策に効果が期待できる有意義な施策であり、実施に向け検討を進めたい。

二世帯、三世帯同居等の新増築費用に補助を

問 結婚し親と二世帯・三世帯同居または近居するため、住宅を増築または新築する費用に補助する考えは。

町長 二世帯・三世帯同居や近居に対する新

増築に対する補助金は、ニーズの調査も踏まえ検討したい。

小中学校体育館にエアコン設置を

問 災害時の避難所機能強化を図るため、小中学校体育館にエアコン設置をする考えは。

教育長 現時点での具体的な計画はないが、個別施設計画と併せて検討したい。

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業実施を

問 認知症の人が事故などを起こし、損害賠償を請求される事態に備え、町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施する考えは。

町長 認知症の方とそ



坂本 美智代 議員

長期化するコロナ禍での 町内業者の実態調査を

町長 聞き取り調査などで状況を把握している

問 コロナ禍が長期化し、住民の命と健康、暮らしと商売が重大な危機に直面している。再度、町内業者や福祉施設などの実態調査を行う考えは。

町長 商工会や金融機関などと情報共有を行い、企業訪問を通じて実態把握に努めている。福祉施設などには聞き取り調査を行い、状況把握を行っている。

問 国はさまざまな困難や課題を抱える女性に対する支援を行うため、13億5千万円を予算化した。相談支援や居場所づくりなどへの取り組みに対し活用できるとしているが、本町での対策と対応は。

町長 女性のための相談窓口で対応しており、交付金に係る相談支援については実施しない。

問 経済的理由で生理用品が購入できない生理の貧困が社会問題となっている。女性や女



家庭でも時間を決めてタブレット端末の使用を

児たちに寄り添った相談支援の一環として、多くの自治体で生理用品の無償提供が広がっている。本町の小中学校での生理用品などの支援状況は。

教育長 保健室に常備し、無償配布している。

教育現場の状況は

問 4月から「GIGAスクール構想」により、小中学校の子どもたち一人1台のタブレット

ット端末の使用が始まった。子どもたちと教職員の間で問題点などは生じていないか。

教育長 コロナの関係で実施できなかった教職員への技術的、教育的なスキルを上げるための研修や、児童生徒へのモラルを身につけておくことなど、教職員の研修する機会をもつことが課題である。

問 コロナ禍による家庭での時間が増えたこ

とによるスマホやタブレットなどの使用時間の増加で、児童生徒の近視が増加し、依存症を危惧する声もある。

学校、保護者と連携した対策や対応を講じる必要があるのでは。

教育長 特に小学校で視力低下の傾向がある。家庭でのルールづくりなど保健だよりを通じて、保護者にも働きかけていく。

高齢者補聴器購入費の助成を

問 「耳が聞こえにくく、会話に入りにくい」など、高齢者の生きがいづくりと生活支援、社会参加への促進を図るため、聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を助成する考えは。

町長 国や府、実施している市町村の動向も踏まえて検討したい。



小規模事業者や農林業者への 支援金事業など周知徹底を



東 まさ子 議員

町長 より幅広く活用できる給付金制度について広報を徹底したい

問 小規模事業者や農林業者への支援金事業など、CATVやホームページで周知されているが、お知らせ版でも制度の周知徹底を。

町長 売り上げ減少要件を前年同月比10%から適用することで、より幅広く活用できる給付金制度とした。広報を徹底したい。

問 コロナ感染を封じ込めるために、ワクチン接種とともに、無症状者からの感染を防ぐためのPCR検査の実施が必要である。感染リスクの高い医療機関、高齢者施設、障害者福祉施設に加え、学校、幼稚園、保育所、学童保育などでも、公費により定期的に実施を。

町長 濃厚接触や、可能性があるところを重点的に検査するのが現実的な方法である。

問 高齢者入所施設でのワクチン接種は実施された。訪問介護ヘル

パーなどの事業所なども優先的に実施を。

課長 国が示す順番で、基礎疾患を持った方を早く接種する。

問 国保税の特例減免制度の3年度の実施は。

町長 2年度と同様の基準で対応していく。ホームページや、納税通知書の同封チラシを活用して周知を図る。

問 特別なコロナ禍の下で、職員の勤務体制に問題はないか。

町長 コロナによる月100時間以上の時間外勤務者はいない。

40年超の原発再稼働

問 老朽原発の再稼働ほど危険なものはない。高浜原発から30キロ圏内の本町として、再稼働について見解を。

町長 今回の再稼働は、手続きに基づくものであるが、住民の安心・安全を第一に、地域協議会で今後も安全対策について意見を伝える。



住民の生活に欠かせない下水道(処理施設)

企業会計でどうなる

問 下水道事業を特別会計から公営企業会計へ移行させる理由は。

町長 経営の見える化により、サービスを持続的かつ安定的に提供するための施策になる。

感染防止のポスターの意図は

問 太田町長と西脇知事が、「みんなで取り組もう感染対策」と呼びかけるポスター(揭示責任者JAGグループ京都)は、選挙を意識したものではないかと議員団も質したことがある。住民の方からも疑問の声を聞く。

本町と南丹市に貼付されており、亀岡市には貼られていないが。

町長 どのような判断でそういったことがされたか承知していない。私はメッセージと写真を提供した。



岩田 恵一 議員

次期町政を引き続き 担当する意思は

町長 審判を受け次期町政を担いたい

問 任期も残すところ半年となったが、新型コロナウイルスの世界的な蔓延など予想しなかったできごとが重なり、1期目の太田町政は多大な影響を受けた。そうしたなか、交付金を活用したコロナ対策やワクチン接種に積極的に取り組み、また継続事業の新庁舎や認定こども園も夏には完成の見通しも立った。今日までの町政運営

を振り返り、太田町政が目指す本町の将来像と基本姿勢を伺う。
また、次期町政を引き続き担当する意思は。
町長 前半は平成30年7月豪雨、後半2年は新型コロナウイルスで日本中が大変ななか、町民のみなさんをはじめ議員各位と職員に支えられ、手探りしながら町政運営を行ってきた。助け合いと活力ある健康の里づくりに取り



コロナ関連交付金で町内事業者の活性化を促す観光応援クーポン

組み、重点項目として町行政の公正化、環境整備、暮らしの安心・安定、子育て支援、産業振興に努めてきた。
このテーマは、今後町にとつて基礎的な項目になると考えており、本町は過疎地域自立促進市町村計画の対象地域で、過疎というイメージは良くないが、わいわいとにぎやかな町になるよう取り組みを進めたい。
自分自身、自分のことは後回しに、自分を殺して誠実なリーダーシップに努めるよう心掛けてきた。来る選挙において審判を受け、次期町政を担うべく全力で取り組んでいく。

孤独支援対策の充実を

問 日本人の孤独化は加速し、加えてコロナ禍で顕在化した自殺や失業など孤独・孤立問題も浮上した。本町でもひとり暮らし

し世帯が増加し、孤立した生活の中で地域社会との関係性も薄らいできており、共助や公助の仕組みを見直す時期でないか。支援から抜け落ちた方たちへの取り組みを伺う。

町長 民生児童委員や社会福祉協議会などと連携を図り、見守りや相談などの支援を進めているが、支援が必要な方を全て把握することとは、個人情報観点からは限界がある。引き続き、孤立を防ぐまちづくりを進めたい。

農機シェアの取り組みを

問 小規模農業経営において、労働力補充と作業効率の面で機械化は欠かせない。高額な機械導入は経営離れや農業放棄の要因にもなり、農機シェアなどの取組みが必要だが。

町長 他市町の利用状況も調査し、本町で導入できるか研究したい。



音声告知放送の対策が不十分では



山田 均 議員

町長 タブレットの貸与を検討している



弱者置き去りの音声告知放送の廃止決定

問 ケーブルテレビの民営化による音声告知放送の廃止に、多くの不安の声が寄せられている。

スマートフォンや携帯電話を持たない町民への対策は、何も示されておらず、あまりにも対策不十分である。タブレットの貸与を検討しているが、実施時期と取り組み方法は、

与する方向で検討している。
課長 京丹波あんしんアプリの活用を基本に考えている。各集落を巡回し、登録方法を説明する計画である。
スマートフォンや携帯電話を持つていない方、使うことができない方には、タブレットの貸与も考えていく。

問 説明会が延期され、スマートフォンや携帯電話を持つていない方

への対策がこれからでは、「高齢者など弱者を切り捨てるやり方だ」との厳しい声を聞いている。7月31日の音声告知放送の廃止は延期すべきでは。

課長 ケーブルテレビの民営化について、早期に移行するのが第一の目的である。

問 このままでは、見切り発車となるのでは。

町長 円滑な移行ができるように努めたい。

問 利用料の減免制度は、福祉施策として継続していくべきでは。

町長 現在の減免制度の対象者については、民間事業者で2年間継続して、利用料が増えることなくサービスを受けられる。町としての助成制度は考えていない。

学校給食費の負担軽減を

問 子育てにおける経済的負担の軽減を求め

る声が6割近くある。

学校給食費の負担軽減を子育て支援の柱として取り組み、第2子半額、第3子以降は無料にする考えは。

町長 学校給食法の規定に基づき、保護者に一定の負担をいただく。

有機農業を農業振興の柱にした取り組みを

問 農機シェアリング事業について、農業公

社を起点にして取り組むべきでは。また、有機農業を町の農業振興の柱にすべきでは。

課長 実施状況を確認し、研究したい。

町長 有機農業は重要な取り組みである。

非核自治体宣言の町宣言塔の設置を

問 新庁舎建設場所に宣言塔を再設置する考えは。

町長 8月には懸垂幕を掲げている。宣言塔の設置予定はない。



谷山 眞智子 議員

旧須知小学校を有形文化財建造物登録し 地域活動拠点に

町長 町有土地及び施設等活用検討委員会で検討する

問 京丹波町病院はコロナ禍のなか、PCR検査やワクチン接種、

コロナ禍での取り組み

訪問医療にどのような取り組みをしているのか。PCR検査について、PCR検査体制の確立を進め、昨年は月平均で7・2件であったが、今年4月までは月平均20件となっている。

問 歴史的、文化的価値のある旧須知小学校を文化財登録し、地域振興拠点として再興させる考えは。

町長 木造建築で、非常に歴史的、文化的価値が高い。提案の施設活用案も含め、町有土地及び施設等活用検討委員会で検討していく。



須知小学校校舎の調査・研究

空から見た旧須知小学校
(資料提供:岡本将吾氏)

課長 地域医療の中で心を維持していく。

ワクチンの集団接種や、かかりつけ医として個別接種も対応し、地域医療病院として安心して来院できる体制を維持していく。

町長 発熱外来の設置やPCR検査については、検査体制の確立を進め、昨年は月平均で7・2件であったが、今年4月までは月平均20件となっている。

問 訪問医療にどのような取り組みをしているのか。

町長 発熱外来の設置やPCR検査については、検査体制の確立を進め、昨年は月平均で7・2件であったが、今年4月までは月平均20件となっている。

の訪問診療や訪問看護、訪問リハビリについては、感染防止対応を徹底しており、コロナ禍にあっても訪問回数は減っていない。

和知ダムの洪水調節は

問 昨年、由良川水系治水協定が関西電力も含め締結された。既存ダムについて事前放流など、洪水調節機能を図るものである。関西電力に締結対応の確認をしたところ、洪水調節に協力すると回答があった。和知ダムにおける洪水調節容量は。

課長 和知ダムは発電を目的とした商業ダムで、洪水調節は行っていないと聞いている。

協定での洪水調節容量はゼロ立法メートル、洪水調節可能容量は391・1万立法メートルである。なお、今回示された洪水調節可能容量は、国交省基準で算出された容量である。

町長 有機JASの取得、適正な肥料や農薬の使用、地産地消、旬産旬消を推進すべきと考える。有機JASの取り組みは農業技術者会議で研究したい。

問 給食の有機食材についても、安定的な供給体制を整えば、教育委員会と調整したい。

町長 本年度、町地球温暖化対策実行計画を策定し、国や府と連携して、町の役割を果たしていきたい。豊富な森林を生かした取り組みや排出量削減に向け、ごみの減量化や再資源化、省エネや創エネなどを推進していく。

問 SDGs（持続可能な開発目標）について、本町の取り組みは。

町長 本年度、町地球温暖化対策実行計画を策定し、国や府と連携して、町の役割を果たしていきたい。豊富な森林を生かした取り組みや排出量削減に向け、ごみの減量化や再資源化、省エネや創エネなどを推進していく。

SDGsへの取り組み



第3回臨時会

4月21日、第3回臨時会が開催されました。専決処分承認を求め、議案3件、契約変更議案1件が提出され、全議案を承認・可決しました。

契約変更

(仮称)たんばこども園
新園舎新築工事請負契約の変更

遊具、デッキテラス、厨房機器などの追加に伴い、契約金額に762万5千円を増額し、11億5865万2千円とするもの。

〔全員賛成〕

問 なぜ当初設計に反映させなかったのか。

課長 当初、備品購入の中で整備する方向で

あったが、吊戸棚などを本町産材とした。

機能面の向上と、転落横転防止措置を図り、子どもの安全面確保から一体的に整備、配置がベストと考えた。

遊具に関しては、保育の先生方や教育アドバイザーとの幼保部会で検討され、指針などに基づき計画した。

問 農業用水路は土木工事として、別途発注すべきでは。

課長 出合い丁場とな

るため安全確保を優先し、子どもたちの入所時期も考え、追加工事として契約変更した。

問 農業用水路は支障物件として移転補償し、水利権者が施工すべきでは。

課長 町有地の占用許可物件ではなく、機能補償として整理した。

条例の改正

固定資産評価審査委員会条例の一部改正

〔専決処分〕

地方税法に基づき固定資産の価格に関する不服の審査手続などを規定している当該条例について、審査申出書や口述書への押印及び署名を不要とするもの。

〔全員承認〕

税条例等の一部改正

〔専決処分〕

軽自動車税におけるグリーン化特例の期間延長など、地方税法に

において改正された内容に基づき必要な整理を行うもの。〔全員承認〕

問 評価替えに関し、増加した土地は。

課長 全体的に、土地の評価については下落しており、地目変更などがあつた場合のみ増加が見込まれる。

問 軽自動車税で該当する件数は。

課長 グリーン化特例は、今後購入される車両に適用される。

一般会計補正予算

〔専決処分〕

国の令和2年度第三次補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第三次分)の取扱基準が国から示されたことに伴い、年度組み替えを行うもの。

〔全員承認〕

問 基準日に合わせ、2年度予算の減額措置の必要はないか。

課長 4月1日付けで国の通知があり、年度を越えたために予算調整ができなかった。

問 今回示された交付金の使途の詳細を開示すべきでは。

町長 交付金の目的から、スピード感を持って事業着手できるように速やかに作成し開示したい。

訂正とお詫び

4月16日発行の議会だより京丹波第70号の20ページ、第1回臨時会記事の各議員の賛否の表に誤りがありました。

監査委員の選任議案の村山良夫議員の賛否について「賛成」とあるのは、正しくは「退席」でありました。本議案は、議会の推挙による選任であり、議長の指示により本人退席での採決となったものです。

議員の重大な責務である議決行為に関する事項であり、深くお詫びし、右記のとおり訂正いたします。



完成間近のたんばこども園

第4回臨時会

5月26日、第4回臨時会が開催されました。専決処分の承認を求める案件ほか3件が提出され、全議案を承認・可決しました。

契約

【新庁舎備品購入契約】

八木株式会社と97万13万円で契約を締結するもの。履行期限は令和3年10月8日まで。

〔賛成9 反対5〕

問 今回入札参加業者が1社だけであったが、競争入札と言えるのか。また、請負率が前回より上がった理由は。

課長 一般競争入札として公告しており、競争性は働いている。請負率については、前回の結果も参考にしたと考えられる。

問 備品購入費の財源内訳は。

課長 基金と一般財源で対応し、前年度予算繰越しで2千万円、本年度予算で8200万円を計上している。

問 現庁舎の備品を使用しない理由は。

課長 木造建築に合ったデザイン性や機能性、長期間使用できるもの

を選定した。

問 現庁舎で使用している備品で、利用しない備品の処分方法は。

課長 出先機関などで必要な備品以外は、入札などを行い処分する。

〔賛成9 反対5〕

問 前回否決になった要因が全く反映されていない。議長室の備品の仕様を町長室並みに引き上げただけである。

課長 今後は議会にしっかりと説明責任を果たすとともに、政策形成及び実施過程に参画できる体制づくりに期待。

〔賛成9 反対5〕

問 入札参加は1社。備品購入に関わる対応は、住民不信を拡大させる。町長の行政運営は町民目線から逸脱している。

課長 3月定例会では、議会の意見が一切反映されない審議日程であったが、今回は改善されたため賛成する。

〔賛成9 反対5〕

問 本年度において新型コロナウイルスの円滑な接種を図るため、所要の経費及びこれらに係る財源について補正を行うもの。

課長 ファイザー社から直送で、2週間に一度3箱届く予定である。7月末までの高齢者接種には十分足りる。

問 対象高齢者6170人分のワクチンは確保できたが、余剰分について接種対象年齢を広げる考えは。

課長 今後、64歳以下の接種を積極的に進めていく。

一般会計補正予算

【専決処分】

本年度において新型コロナウイルスの円滑な接種を図るため、所要の経費及びこれらに係る財源について補正を行うもの。

〔賛成9 反対5〕

問 本町における7月までのワクチンの入荷予定は。

課長 ファイザー社から直送で、2週間に一度3箱届く予定である。7月末までの高齢者接種には十分足りる。

問 対象高齢者6170人分のワクチンは確保できたが、余剰分について接種対象年齢を広げる考えは。

課長 今後、64歳以下の接種を積極的に進めていく。

問 64歳以下の接種希望者についての申し込み受付時間を拡大すべきでは。

課長 昼間、平日のみ

のコールセンターの運用を改善する方向で調整中である。

条例の改正

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

〔賛成9 反対5〕

新型コロナウイルス感染症に伴う町民生活及び地域経済への影響を勘案し、本年6月支給分の期末手当の額を町長30%、副町長20%、教育長10%減じるもの。

〔賛成9 反対5〕

発委第2号

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

〔賛成9 反対5〕

新型コロナウイルス感染症対策として町民生活や地域経済への支援が必要なことから、本年6月支給分の期末手当の額を10%減じるもの。

〔賛成9 反対5〕

令和3年第4回臨時会

賛否の分かれた議案のみの表示です。
ほかの議案については、全員賛成しました。

各議員の賛否

審議結果	議員名	岩田 恵一	野口 正利	谷口 勝巳	隅山 卓夫	村山 良夫	坂本美智代	鈴木 利明	西山 芳明	北尾 潤	東 まさ子	山田 均	谷山眞智子	篠塚信太郎	森田 幸子
可	新庁舎備品購入契約	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



閉会中の委員会報告

総務文教常任委員会

4月23日に開催。

瑞穂・和知地区の遊休町有地など8カ所を

現地調査した。旧町時代に、土地開発公社から買い戻した土地、小学校統合による廃校や旧町営住宅跡地などの土地・建物である。遊休地や建物を有効活用



旧町営住宅跡地(小畑地内)

することが地域の振興につながる。活用方法などを取りまとめ、町長に提言を行う予定である。

①大朴世戸垣内地内
土地1筆2321㎡、
建物1棟976㎡

旧瑞穂町教育委員会で、建物は現在一部倉庫として活用している

が、雨漏りや老朽化が激しい。

②中台轟キ地内
土地3筆855
1㎡、取得価格
5793万円

土地開発公社から買い戻した土地で、進入路もない。

③水原片山地内
土地33筆1万9
66㎡、建物2
棟

旧明俊小学校

で、体育館とグラウンドは梅田振興会に管理委託している。校舎は耐震強度がない。

④篠原赤畑地内ほか
土地11筆799㎡

旧町営住宅篠原団地で、建物除却は完了している。

⑤小畑清水地内
土地2筆1302㎡

旧町営住宅小畑団地で、建物除却は完了している。

⑥本庄花ノ木地内
土地1筆166㎡

平成27年度に分譲地として造成した。本年4月から(株)ZTVに貸し付けている。

⑦中上仲田地内ほか
土地16筆6005㎡

旧「水と陸」自然双生運動公園で、災害により公園設備は撤去済みである。

⑧才原成床地内ほか
土地3筆2547㎡

土地開発公社から買い戻した土地で、道路と法面を管理している。

新庁舎建設特別委員会

第24回特別委員会

4月12日に開催。

3月定例会で提案された新庁舎備品購入契約議案が否決となったことを踏まえ、見直し後の新たな提案について説明を受けた。

●見直し事項

- ①随意契約の方法もあるが、再入札を行う。
- ②倉庫、備品庫、印刷・作業室などで現庁舎の備品を活用し、正副議長室など議会関係備品を新たに追加する。

●委員会での主な質疑

問 見直しを行うことによって、事業費は変更となるのか。

答 見積価格は前回提案と変わらない。取りやめ分と追加分が、ほぼ同額となるように調整した。

問 見積価格の算定は、

答 概ね定価の60%台が見積価格となっている。

問 備品購入は、どのような基準で行うのか。

答 部屋の使用目的や用途、また目に直接触れる場所は、機能性に加えて木造建築に合うようなデザイン性も考慮し、備品を選定した。

問 正副議長室の備品を町長室に合わせるのではなく、町長室の備品を改めるべきでは。

答 その部屋の性質、機能を考えて選定し、

その中でも安価なものを選んでいく。

問 今回も同じ約1億円の契約では、見直しをしたという理解は得られない。執務室の椅子を減額すべきでは。

答 全体的に下げることには異論はない。

問 最短で明日公告というところであるが、意見や要望に対応できる段階で説明責任を果たすべきでは。

答 今回の反省を踏まえ、十分協議のうえ、提案していきたい。



着々と建設が進む新庁舎

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから どないなっとるんや〜?

問

手洗いしても、最後に蛇口を手回しで閉めるとウイルスが付着する。新型コロナ予防に小中学校、保育所などの水道蛇口をレバー式に取り替えるべきでは。

町長

使用頻度の高い施設から順次取り替える。

問

住民とのトラブルを防ぐ目的で「京丹波町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」が制定されているが、強制力を持つ条例を制定する考えは。

町長

ガイドラインに基づき指導を行っており、現時点では条例を制定する考えはない。

こうなった!

小中学校、保育所、不特定多数の方が使用する社会教育施設においても、順次取り替え対応している。



レバー式に取り替え

こうなった!

令和2年12月18日に「京丹波町における太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例」が制定され、本年4月1日から施行となった。



条例に従って適正な施設設置を



「人を呼べる農業」を目指して

篠原区

山本 瑛介さん（24歳）



や、一つの作物が他と競合しない時期に出荷できるよう播種の時期をずらしたりしながら、自分なりのノウハウを蓄積しようと日々挑戦中です。

今回は、奈良の大学を卒業してからすぐに新規就農された山本瑛介さんを紹介します。

—大学を出てすぐに新規就農されたきっかけを教えてください。

自分が生まれたふるさと・和知が大好きで、地元に住みながらできることはと考えたとき、すぐに農業だと思いました。

そこで、もともと農業をしていた父の姿を見ながら、中途半端なところで引き継ぐよりも、父が元氣なうちに米や野菜の栽培技術を受け継いでいきたいと思ったことが大きなきっかけです。



もう出荷できるかな？

—今は主に何を栽培していますか。
今最も多く出荷しているのは、「成平インゲン」です。スジがなく、肉質は歯切れよく、甘みがあり、風味・食味とも最高で、ゆがいてすぐ食べられるのが好評です。

主に道の駅「和」と「味夢の里」に出荷しているほか、最近地域商社とも取引をするようになりました。

—ほかに栽培されている作物は。

約2・5ヘクタールの農地で、両親とともに、米と黒豆をメインに、ハウス栽培と路地栽培併用で、キュウリ、ナス、トマト、小豆、トウモロコシ、マクワウリなど多品種の野菜を育てています。

—農業に対する考えは。

本町のような中山間地では、限られた農地をいかに回転させられるかが重要です。

季節ごとや年間ごとに効率よく栽培するためには、どのような作物の組み合わせが良いのかといったこと

—これからの夢は。

一番熱い思いを抱いているのは、「人を呼べる」体験型農業です。

やはり、野菜類は収穫したてをその場で食べるのが一番おいしいです。

例えば、収穫体験をしてもらいながら、作り手側の情熱や思いを直接伝えることで人と人との交流が生まれ、田舎の良さをより感じてもらえるような仕組みづくりにつながるのではと思っています。

そのようななかで、今一番作りたいと考えているのはトウモロコシです。静岡県のトウモロコシ農家が手掛けている直売所で朝4時から行列ができるという例もあり当地でも近くに宿泊施設があり、そこで採れたての地元産トウモロコシを食してもらうことができると考えています。さらに、耕作放棄地を活用して、需要があつて希少価値のある原木のマイタケづくりにも挑戦したいと、夢を膨らましています。

（記者 西山）

議会の傍聴に お越しください

今回の議会日程は次のとおりです。

9月定例会

8月31日（火）から

9月22日（水）まで

編集後記

コロナワクチンの集団接種が進められている反面、日々の生活では不用不急の外出を慎むなど、息苦しく不安な毎日が続いています。

このような状況の中でも、情報通信技術の発展により、リモートでの会話も広がっていますが、実際に対面できないことのもどかしさを感じられます。また、使い方によっては人を傷つけたり、発信者の思いとは違った方向に働いたりします。接触を欠いた情報交換には新しい問題も生じています。

一方で、世界が目指すSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みも待たなしで進んでいます。新しい情報通信技術の発展やSDGsの推進のもとで「誰一人取り残されることのない」そして「他人に対して思いやる心を持つ世界の実現」が望まれます。（谷山）